



入間基地に到着した派遣要員



搭乗手続



自衛隊機(C1)への搭乗



入間基地より離陸



丘珠駐屯地への着陸



自衛隊機(C1)より降機



バス(代替輸送手段)への乗車



泊OFCへ到着



医療班の活動



放射線班の活動



広報班の活動



非常災害対策本部と実動対処班の合同オペレーション



非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議



第2回現地事故対策連絡会議傍聴



オンサイトTV会議による15条事象の認定



第1回現地事故対策連絡会議（関係者との情報共有）



国職員到着後の情報共有



住民安全班の活動



実動対処班の班内ミーティング



広報班の活動



第2回現地事故対策連絡会議（内閣府副大臣(原子力防災担当)到着後）



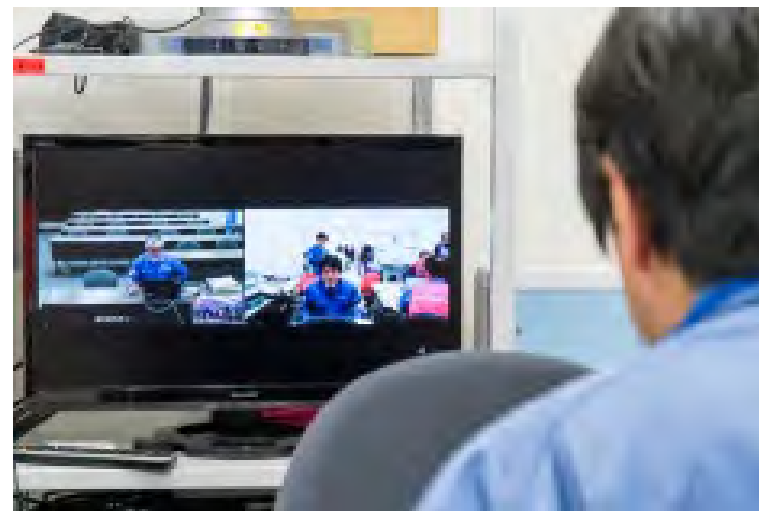
EMCとプラントチームの調整



EMCと放射線班の調整



緊急時モニタリング実施計画の立案

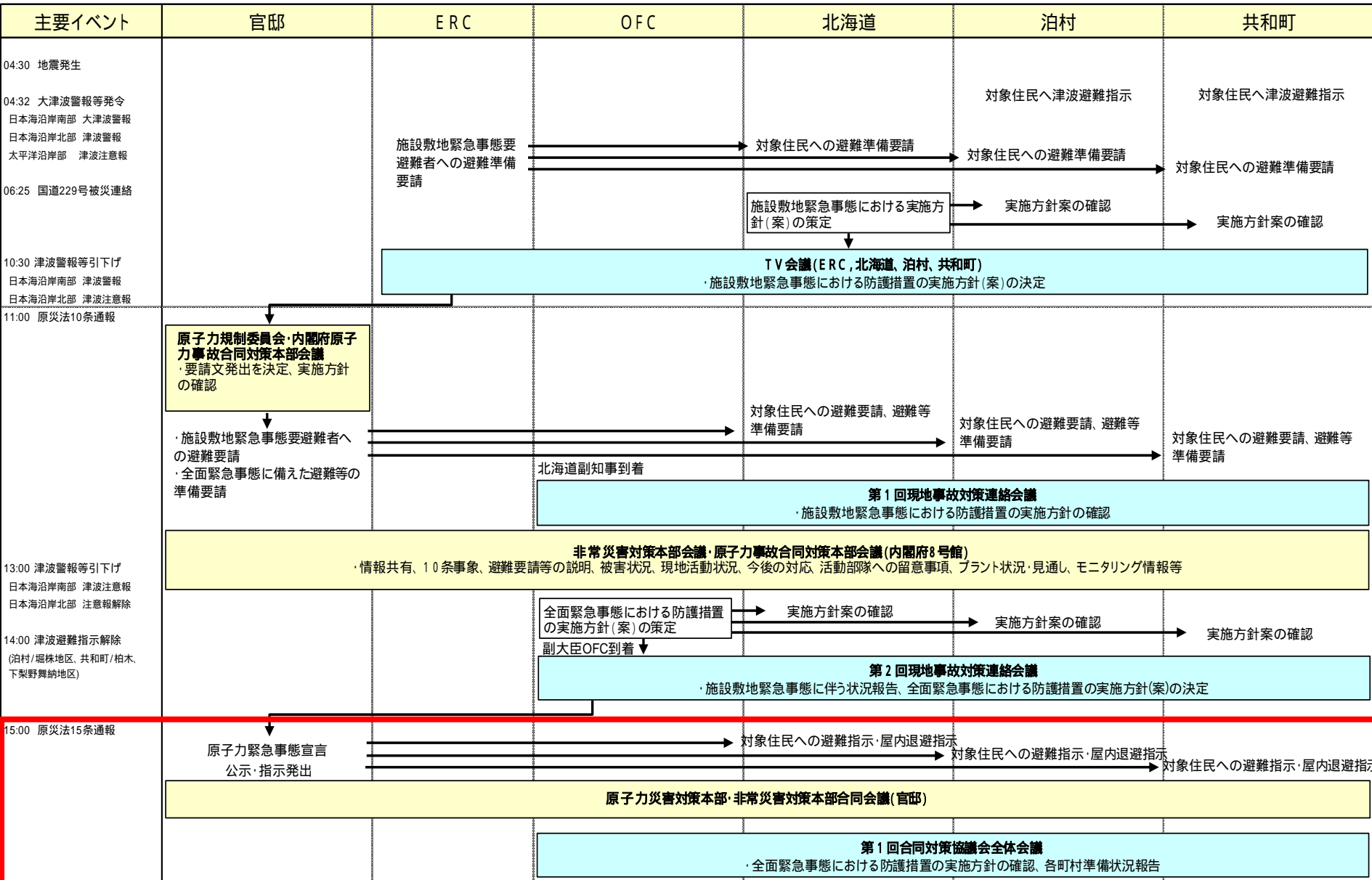


PC-TV会議による拠点間連携



# 住民避難に係る意思決定の流れ(全面緊急事態)

資料27



## 避難の対象となる住民への措置

北海道電力株式会社泊発電所のPAZにおける、全ての住民を対象に避難を実施（対象：2町村2,905人）

### < 避難に際しての基本的考え方 >

- 1 地震、津波災害からの安全確保を優先し、安全が確保された場合にのみ防護措置を実施。

### 【泊村】

- 1 津波に係る避難指示が発せられた地域の住民等は、引き続き避難指示に従い、高台避難場所にて待機し安全を確保。
- 1 津波避難指示が解除され、津波に対する安全が確保され、かつ、避難経路の啓開が完了し、避難用車両（バス等）が到着次第、以下により避難を実施。
- 1 泊村内の社会福祉施設の避難可能な入所者は、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、京極町の社会福祉施設へ避難を実施。避難にはバス及び福祉車両を使用。その他の施設敷地緊急事態要避難者等住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、一時滞在場所（札幌市南区体育館）を經由して、札幌市の避難先へ避難を実施。避難には基本的にバスを使用。

## 【共和町】

- 共和町の住民は、緊急配布場所（バス集合場所）で、安定ヨウ素剤の配布を受け、服用し、留寿都村の避難先（兼 一時滞在場所）へ避難を実施。避難には、バスを使用。

岩内町については、P A Z 内に住民なし

## 屋内退避の対象となる住民への措置

- 北海道電力株式会社泊発電所のU P Zにおける住民は、屋内退避を実施（対象者数 75,936人）